

生物多様性あつぎ戦略

改定版

(案)

厚木市

目次

序章 生物多様性ってなに？	1
第1節 生物多様性とは	1
第2節 あつぎの生物多様性を感じてみよう	4
①あつぎこどもの森公園	5
②七沢地区の里地里山	7
③相模川流域の河川	8
第1章 戦略の基本的事項	9
第1節 戦略策定の背景	9
第2節 戦略の概要	11
第2章 生物多様性の現状と課題	12
第1節 厚木市の概況	12
第2節 生態系	14
第3節 動植物	19
第4節 生物多様性の保全に向けた新たな視点	23
第5節 人との関わり	25
第3章 戦略の目標	28
第1節 目指すべき将来像と戦略目標	28
第2節 基本目標・進捗管理指標	29
第4章 行動計画	30
基本目標1 多様な生態系の健全性を回復する	
行動戦略1	
行動戦略2	
行動戦略3	
行動戦略4	
行動戦略5	
基本目標2 地域固有の生物多様性をまもる	
行動戦略6	
行動戦略7	
基本目標3 生物多様性に配慮した社会をつくる	
行動戦略8	
行動戦略9	
第5章 推進体制と進行管理	40
第1節 推進体制	40
第2節 進行管理	42
資料編	43
資料1 策定の経過・委員名簿	43
資料2 意識調査結果	44
資料3 用語解説	51

序章 生物多様性ってなに？

第1節 生物多様性とは

1-1 生物多様性の種類

生物多様性とは、生物が持つ豊かな個性と結びつきのことをいいます。地球上の生物は 40 億年という長い歴史のなかで、様々な環境に適応して進化し、3,000 万種ともいわれる多様な生物が生まれました。これらの生命一つひとつに個性があり、直接的または間接的に支えあって生きています。水や空気、食料の供給など私たちの生活は、微生物から動植物まで「あらゆる生物がもたらす恵み」に支えられながら成り立っています。

この生物多様性には、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という 3 つの多様性があります。

■生態系の多様性

地球上には森林、里地里山、河川、湖沼、海など様々なタイプの生態系があります。例えば本市には、大山から東丹沢山麓にかけて山地が広がる七沢、田んぼや雑木林等の里地里山を有する荻野や飯山、また相模川や中津川等の河川環境などがあり、それぞれの特質に応じた生態系があります。



森林



田んぼ

■種の多様性

地球上には動物や植物、細菌から微生物まで、様々な生物が生息・生育しています。「厚木市生物目録」によると、本市では約 5,700 種の動物と、約 1,700 種の植物が確認されています。



ホトケドジョウ



カタクリ

■遺伝子の多様性

同じ種類の動物・植物でも、異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。これは山や川などによって地域が分断された結果、他集団との間で繁殖があまり行われない等の状況が生じ、地域によって遺伝子が増えたか減ったかの違いが生じたものです。

例えば本市にも生息しているゲンジボタルは、遺伝子の違いにより光る間隔が異なっているといわれています。



ゲンジボタル

1-2 生物多様性の恵み（生態系サービス）

私たちが生きるために必要な水、食料などは、様々な生物から構成される生態系が健全に機能することによりもたらされます。このような生態系から受ける恵みのことを「生態系サービス」といい、以下の4つがあげられます。

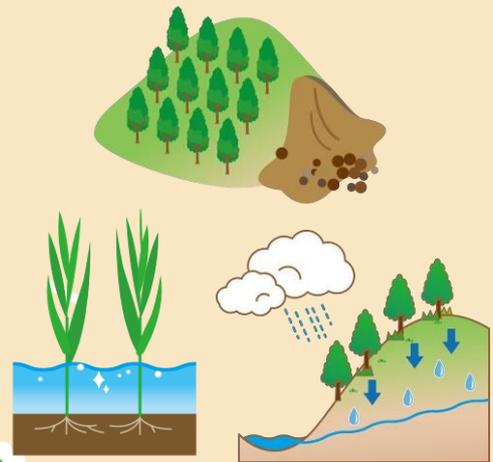
【供給サービス】

食料、燃料、木材、繊維、薬品、水など、人間の生活に重要な資源を供給するサービスです。



【調整サービス】

森林によって気候が緩和されたり、洪水が起こりにくくなったり、水が浄化されたりといった、環境を制御するサービスです。



【文化的サービス】

地域固有の自然が豊かな文化を育み、自然と共生してきた知恵と伝統などを生み出すサービスです。



【基盤サービス】

供給・調整・文化的サービスを支えるサービスであり、植物の光合成や水循環、昆虫などによる受粉、栄養循環、土壌形成などがこれにあたります。

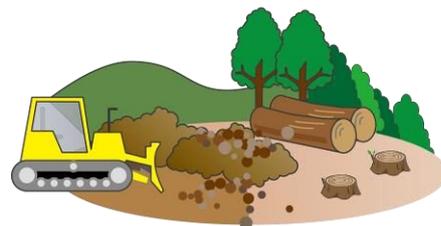


1-3 生物多様性の4つの危機

生物多様性は生態系サービスをもたらし、私たちの生活を支えています。今、世界規模で危機に直面しています。「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、生物多様性に迫る4つの危機と、危機の背景にある社会経済の状況について紹介しています。

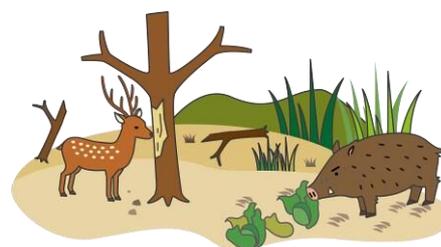
■第1の危機：開発や乱獲による危機

開発や乱獲など、人が引き起こす負の要因による生物多様性への影響です。開発による土地利用の変化は、多くの生物にとって生息・生育環境の破壊と悪化をもたらす、個体の乱獲、盗掘、過剰な採取は、個体数の減少をもたらします。



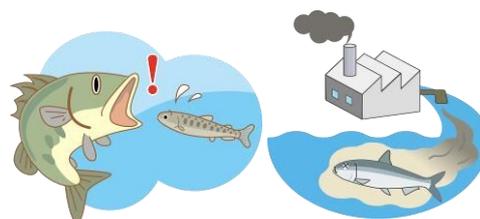
■第2の危機：人間の働きかけの減少による危機

自然に対する人間の働きかけが縮小することによる生物多様性への影響です。産業構造や資源利用の変化と、人口減少や高齢化による活力の低下に伴い、里地里山では、自然に対する人間の働きかけが縮小することにより、地域の生態系のバランスが崩れてきています。



■第3の危機：外来生物や化学物質による危機

外来種や化学物質など、人間により持ち込まれたものによる危機です。人間によって意図的・非意図的に外国や国内の他の地域から導入された生物が、地域固有の生物相や生態系に大きな影響を及ぼしています。



■第4の危機：気候変動による危機

地球温暖化など、地球環境の変化による生物多様性への影響です。地球温暖化による気温や降水量の変化は、生物多様性に深刻な影響を与える可能性があります。さらに、地球環境の変化に伴う生物多様性の変化は、人間生活や社会経済へも大きな影響を及ぼすことが予測されています。



危機の背景にある社会経済の状況

生物多様性の損失を止め、回復に向かわせるためには、生物多様性の4つの危機を引き起こす社会の価値観と行動を変えなければなりません。経済成長（第1の危機）、人口減少（第1、第2の危機）、産業構造の変化や経済社会のグローバル化（第2、第3の危機）などの状況とともに、社会経済に生物多様性が主流化されていない現状を変えていく必要があります。

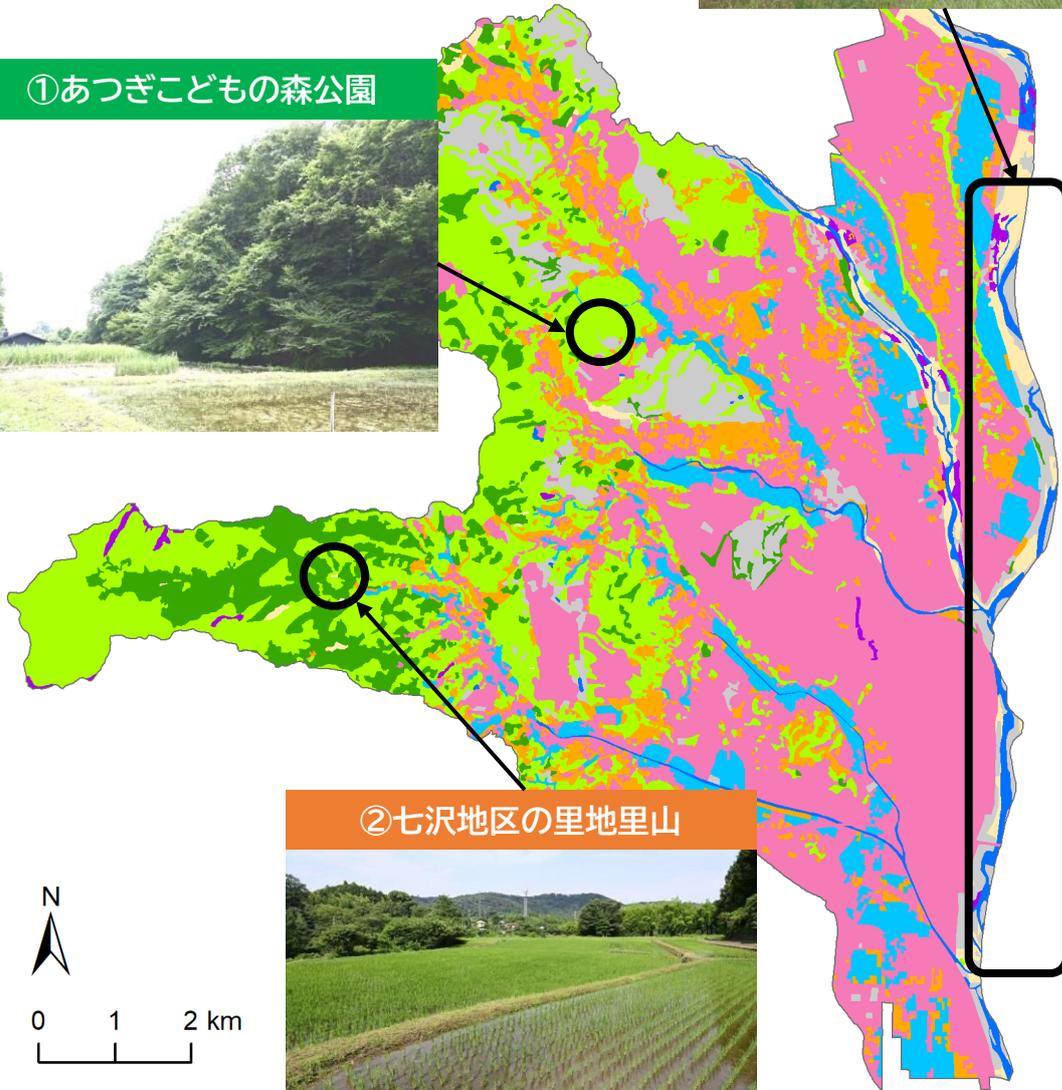


第2節 あつぎの生物多様性を感じてみよう

自然とふれあうことを通じて、厚木市の生物多様性について感じ、生物多様性の恵みや生物多様性について学べる場所を紹介します。

- 自然林
- 二次林
- 植林
- 竹林
- 草地
- 畑・果樹園
- 水田
- 河川
- 市街地
- その他

①あつぎこどもの森公園



③相模川流域の河川

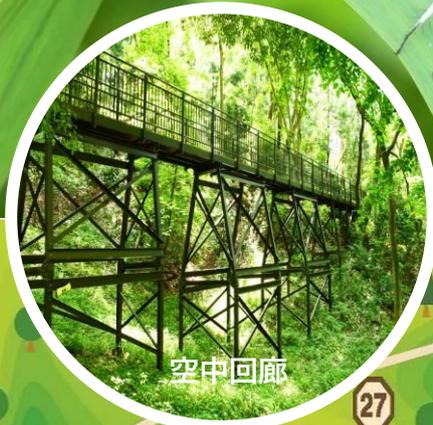


②七沢地区の里地里山



①あつぎこどもの森公園

あつぎこどもの森公園の里山には、**わくわく**がいっぱいあふれています！
日本一長い**空中回廊**では、地上10mの高さを歩きながら、
鳥やリスになった気分を味わうことができます。



空中回廊



ホトケドジョウ



オカトラノオ



ジャコウアゲハ



トゲアリ



ヤマガラ



キアゲハの幼虫



公園入口

トイレ
車イス対応
トイレ
駐車場



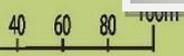
管理棟

P P

中央入口



ムラサキシジミ



どんぐりの林

明るい林は多くの生物のすみか

人間が里山の維持管理を行っている明るい雑木林は、たくさんの生物のすみかとなっています。



ウラナミアカシジミ



キンラン



明るい雑木林

人間の働きかけが減少？

人間が管理しなくなった雑木林は、暗い常緑樹の林となってしまいます。また、ナラ枯れ被害もみられるようになりました。

ナラ枯れ
(秋に撮影予定)



常緑樹



ササが茂る暗い林

水田や湿地の生物

湿地の復元により植物が復活！

水田や湿地の環境を復元すると、一度は姿を消してしまった生物たちが、少しずつ復活してきています。



ミスシラ



ミスオオバコ



再整備された水田や湿地

小川に生息するホトケドジョウ

園内の小川には絶滅危惧種のホトケドジョウが生息し、個体数も年々増加しています。



ホトケドジョウ

トンボの楽園

外来種のアメリカザリガニの侵入がないため、園内ではたくさんの種類のトンボを観察することができます。



ヨツボシトンボ



オオシオカラトンボ

②七沢地区の里地里山

七沢地区の里地里山には、**のどかな時間**が流れています！
市民ボランティアによる里地里山の保全活動を通して、
日本の原風景・食と文化が受け継がれ、環境省により
「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選ばれています。



七沢地区の生物

生物を育む棚田

棚田はアカハライモリなどの両生類、ミゾカクシなどの植物、トンボなど昆虫類の大事なすみかとなっています。



ホソミオツネントンボ



ミゾカクシ



アカハライモリ



コオイムシ

消えゆく夏の光

かつて棚田の周りの小川にはゲンジボタルが生息しており、6月頃になると幻想的なホタルの光を楽しむことができました。近年はゲンジボタルの数が減少してきています。



ゲンジボタル

竹林の拡大

人の手が入らなくなった竹林は、森林や農地へと拡大し、多くの生物にとって生息・生育しにくい環境になってしまいます。



棚田に迫る竹林

竹林内部



③相模川流域の河川

厚木市を流れる相模川は、主に中流部にあたり、丸石河原が特徴的な河川です。

相模川では貴重な生物も数多く確認されています。

一方で、河川敷におけるオフロードバイク等による踏み荒らし、外来種の繁茂によって、生物多様性の劣化が進んでいます。



相模川中流域の生物

相模川の代表的な植物が移り変わる

かつて相模川では、カワラノギク、カワラハハコなど丸石河原を代表する植物の群落が多く分布していました。しかし、近年はオオキンケイギク、オオブタクサ、ムシトリナデシコ、ナガエツルノゲイトウなど外来種が優占する群落が広がり、在来の植物が姿を消しつつあります。



カワラハハコ



特定外来生物

オオキンケイギク



オオブタクサ



ムシトリナデシコ



特定外来生物

ナガエツルノゲイトウ

世界最悪の侵略的
植物とも
いわれて
います

コアジサシのすみかとなる河川敷

相模大堰直下の人工中洲には、夏になると、絶滅危惧種の渡り鳥コアジサシが飛来してきます。



人工中洲



コアジサシ

踏み荒らし

河川敷では、オフロード車やモトクロスバイクなどによる踏み荒らしによる生物の生息・生育環境への影響が危惧されています。



第1章 戦略の基本的事項

第1節 戦略策定の背景

1-1 国内外の動向

急速な生物種の絶滅に対する危機感などから、1992（平成4）年6月にブラジルのリオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議（地球サミット）にあわせ、初めて「生物多様性」という概念を採用した「生物多様性条約」が採択されました。

2010（平成22）年には愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、「生物多様性戦略計画 2011-2020」が採択され、2020（令和2）年までに生物多様性の損失を止めるための20の個別目標である「愛知目標」が掲げられました。

その後、2022（令和4）年12月には、「昆明モンテリオール生物多様性枠組」が採択されました。

国内では、「生物多様性基本法」が2008（平成20）年6月に施行されるとともに、2012（平成24）年9月には愛知目標の達成に向けた「生物多様性国家戦略 2012-2020」が閣議決定されました。

2023（令和5）年3月には「昆明モンテリオール生物多様性枠組」に向けた「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定されました。

1-2 厚木市の動向

本市では、2013（平成25）年3月に「生物多様性あつぎ戦略」を策定後、同年12月には「厚木市里地里山保全等促進条例」を制定し、「あつぎこどもの森公園」が開園しました。

2016（平成28）年3月には、動物（ほ乳類・鳥類・両生類・は虫類・魚類・甲殻類・昆虫・クモ類）、植物（維管束植物）を対象とした「厚木市レッドデータブック」を作成・公表しました。

2021（令和3）年3月には、「第5次厚木市環境基本計画」「厚木市里地里山保全等促進計画」の策定を行いました。

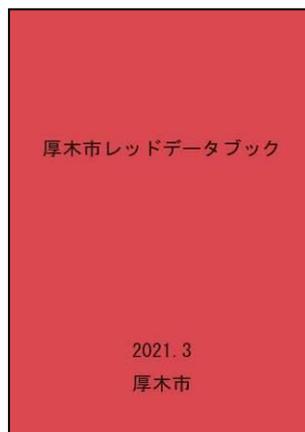
このような背景を踏まえ、「生物多様性あつぎ戦略」を改定することとしました。



生物多様性
あつぎ戦略の策定



あつぎこどもの森
公園の開園



厚木市レッドデー
タブックの作成・公表



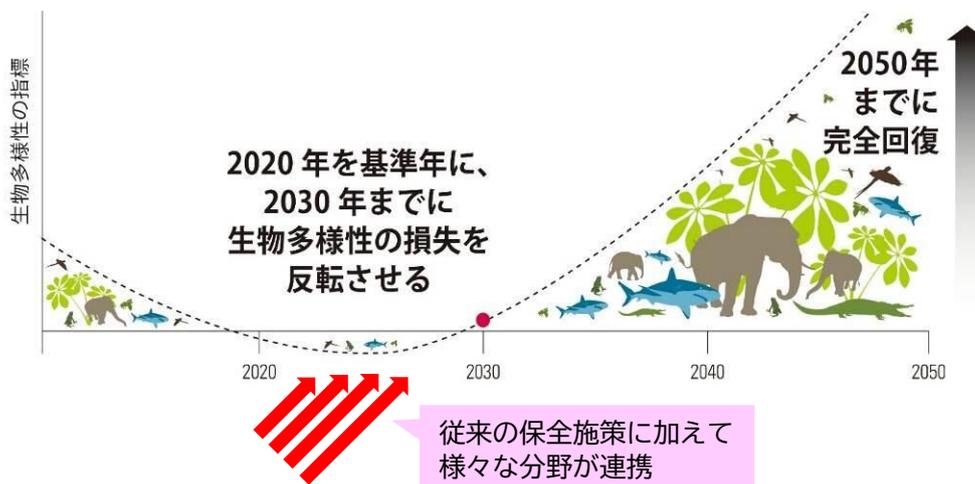
厚木市里地里山保全
等促進計画の策定

生物多様性に関する新しい考え方

「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、目指すべき 2050 年ビジョンとして「自然と共生する社会」を掲げるとともに、2030 年ミッションとして、「2030 年までに自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」という、「**ネイチャーポジティブ（自然再興）**」の考え方を掲げています。また、2030（令和 12）年までに陸域と海域の 30%以上を保全する「**30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標**」が掲げられました。

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは？

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」をいいます。日本の生物多様性は現在も損失傾向が継続しており、この傾向を回復軌道に転じさせることが必要です。そのためには、生物多様性損失の直接的な原因への対策に加え、生物多様性に配慮した社会へ変革していくことが重要となっています。



ネイチャーポジティブのイメージ

【資料：生物多様性国家戦略 2023-2030、生きている地球レポート 2022（WWF ジャパン）】

30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標とは？

30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標とは、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。

30by30 目標は、2022 年 12 月に生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）において採択された新たな国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」にも盛り込まれています。

政府は 30by30 の達成を目指すため、国立公園などの保護地域の拡充だけでなく、その他の生物多様性の保全が図られている土地を OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）として国際データベースに登録し、その保全を促進していくこととしています。

「30by30 目標」とは、2030 年までに地球の陸・海それぞれの 30%の面積を保全する目標のこと



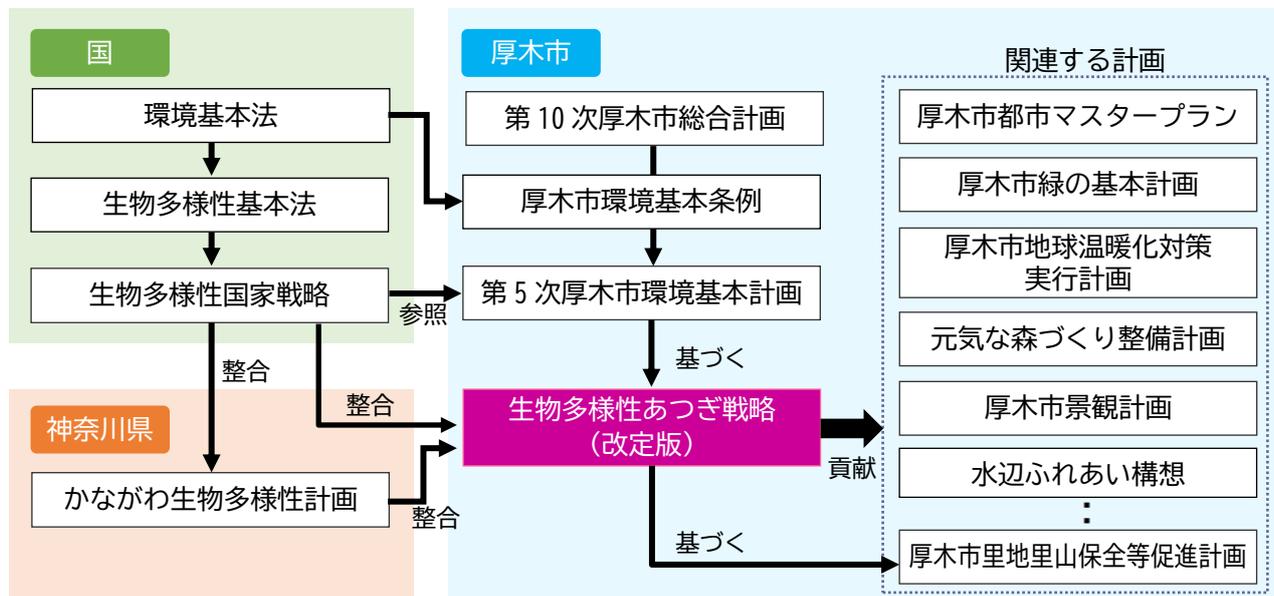
第2節 戦略の概要

2-1 戦略の位置づけ

本戦略は、「生物多様性基本法」第13条に基づく市域の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)であり、「第10次厚木市総合計画」の環境分野における個別計画の「厚木市環境基本計画」を補完する計画として位置付けるものです。

本戦略では、市民・事業者、市民団体等及び行政を対象に、各実施主体の取組を示すとともに、各実施主体の協働による取組を推進します。

生物多様性の保全及び持続可能な利用は、本市の環境行政、社会基盤の整備、教育など様々な分野に関連することから、全庁的な取組を基本として推進していきます。



2-2 戦略の期間

2024(令和6年)度を始期として、生物多様性国家戦略の中長期目標との整合性を図ることから令和12(2030)年度までを戦略の目標期間とします。

なお、2026(令和8)年度策定予定の「第6次厚木市環境基本計画」と整合を図るため、必要に応じ見直しを行います。

2-3 戦略の対象とする区域

本戦略の対象とする区域は、厚木市全域とします。

2-4 戦略の推進主体

本戦略を推進する主体は、市民・事業者・行政など、本市に関連する全てとします。

各主体の役割については、「第5章 推進体制と進行管理」に詳しく記載します。